

加東市地域農業活性化ビジョン後期計画（骨子案）について

「加東市地域農業活性化ビジョン」は、計画期間を2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、加東市がめざすべき将来の農業活性化ビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」と定め、10年後を見据えた基本施策を分野ごとに展開を図ってきましたが、農業を取り巻く環境は、気温の上昇、記録的大雨や土砂災害、地震等の自然災害の増加、農業従事者の高齢化、担い手の減少や後継者不足など、厳しい状況が続いています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況は大きく変化し、その変化は農業分野においても影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、これまでの施策を評価し、改めて課題を明確化したうえで、2027（令和9）年度までの新たな方向性を示すために「加東市地域農業活性化ビジョン（後期計画）」を策定します。

アンケート調査結果

将来の農業活性化ビジョン

農政分野

地域資源を活かし、人を活かした力強い農業

農業生産環境分野

農産物分野

- 「後継者がいる（いると思っている）」割合は半数を超えていますが、農業経営上での最も重要な課題は「後継者が不足している」となっています。[P19]
- 耕作していない農地の理由は、「水や日照などの条件が悪いから」が半数で、今後は「草刈りなどの保全管理のみ行う」が約5割となっています。[P18]
- 地域・集落の農業の今後進むべき方向性は、「新たな集落営農組織や農業法人等が立ち上がり、集落内農地の大半を耕作するようになる」や「集落内の数戸の農家に集落全体の農地が集約する」が約4割となっています。[P33]
- 「新規参入者などを積極的に受け入れ、地域の担い手に育てていこうと考えている」集落は約2割でとなっています。[P26]

※対象ページ数は骨子案を説明するにあたり、分かりやすくするために記載しています。

課題

- 地域計画（人・農地プラン）の取組を通じて、集落の担い手の状況を把握し、農業者の認定や集落営農組織の組織化に向け候補者の発掘に努め、関係機関と連携して担い手の確保・育成を図る必要があります。
- 地域計画（人・農地プラン）を作成し、集落において農地集約の課題を把握するとともに、集落の担い手である中心経営体を明確にすることで、農地の集積・集約化を推進する必要があります。
- 関係機関と連携し、遊休農地の早期発見と所有者への適正管理に関する指導、耕作放棄地の抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行う必要があります。
- 法人化に関する情報を継続的に発信し、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた取組を支援するとともに、多様な担い手を確保するために、新規就農希望者だけではなく、既存企業や外国人等も対象に、就農支援を行う必要があります。

めざすべき将来像

農業の担い手の確保・育成や農地の集積化・集約化が進み、農業経営基盤が整うことでの持続的な地域農業が営まれています。

※これからの検討・協議していくため、現時点の、現在策定作業中の総合計画後期計画の方針に基づいて記載しています。



基本施策・施策内容

(1) 農業の担い手育成

- ①地域の担い手の育成
- ②新たな就農者の育成
- ③地域計画（人・農地プラン）作成及び担い手の明確化

(2) 農地の集積と集約化の推進

- ①担い手への農地の集積・集約化
- ②農業用施設の管理体制の構築

(3) 耕作放棄地増加の抑制

- ①耕作放棄地発生の抑制
- ②農地の適正管理の推進

(4) 農業経営基盤の強化

- ①設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化
- ②多様な経営体の育成
- ③経営所得安定対策等による農業所得の安定化と向上

重点取組

- 水路・ため池の維持管理における最も重要な課題は「老朽化の進行」であり、維持管理を継続するために最も必要なことは「改修・補修工事」となっています。[P31, P32]
- 有害鳥獣対策をしていない集落が約3割となっています。[P30]
- 鳥獣被害防止対策で最も必要な支援として、「侵入防止柵を新設（更新）する際の支援」が半数を超えてています。[P31]

※対象ページ数は骨子案を説明するにあたり、分かりやすくするために記載しています。

- パイプラインの整備を進めるとともに、地区（自治会）が行う農地や農業用施設の整備を支援する必要があります。また、里山が安全・安心で身近な自然として存在するために、危険木対策などの森林整備や野生整備との緩衝帯の整備に取り組む必要があります。
- 要望のある地区に対して侵入防止柵を補助するとともに、侵入防止柵を設置できない地区に対して獣害ベルト緊急整備等による有害鳥獣の侵入防護対策を提案していく必要があります。また、獣友会及び地区と連携し、効果的な加害個体の捕獲を実施していく必要があります。
- セミナーや各種媒体を用いた鳥獣被害対策の啓発を行うことで、地区（自治会）の自己防衛力を高めていくとともに、獣害ベルトの整備や鳥獣対策サポーター等の活用を促進する必要があります。

農業の生産基盤と里山・農村の生活環境の一体的な整備が進み、持続可能で、だれにとっても安全で安心な農村環境が整っています。

※これからの検討・協議していくため、現時点の、現在策定作業中の総合計画後期計画の方針に基づいて記載しています。



(1) 農業生産環境の整備

- ①農業用施設の維持と保全管理
- ②防災減災対策の推進
- ③基盤整備の促進

(2) 鳥獣被害対策の推進

- ①有害鳥獣侵入防護対策の推進
- ②有害鳥獣捕獲対策の推進
- ③鳥獣被害に強い集落づくり

重点取組

- 加東市の特産品である「山田錦」のPRを強化するためには「市長のトップセールスやJA等、公的機関や団体のPR活動」が最も高くなっています。[P22]
- 後継者を確保・育成するために最も必要なことは「販売ルートの確保などの農業収入の向上」となっています。[P20]
- 「もち麦」のPRを強化するためには「流通業、食品製造業、外食産業などの食品関連企業との連携（業務用契約栽培等の推進）」が最も高くなっています。[P22]

※対象ページ数は骨子案を説明するにあたり、分かりやすくするために記載しています。

- 関係機関と連携し、もち麦の地産地消及び特産化に向けた活動を継続するとともに、高品質なもち麦の安定供給体制を確立する必要があります。
- 加東市の特産品である「山田錦」と、加東市産「山田錦」で醸造された名酒の魅力をPRするため、乾杯まつり等のイベントの開催を継続し、加東市産山田錦及び日本酒の消費拡大により生産農家及び酒蔵を支援する必要があります。
- 販売額を維持するために、ポストコロナ社会における消費者の動向を把握し、より効果的な販売を行うための研修等を実施する必要があります。
- もち麦活用協議会において、関係機関と連携し、継続して加東市産もち麦のPRを行う必要があります。また、産地情報の発信に努め、企業や関係機関と連携し、販路の開拓と拡大を確立する必要があります。

市内産農産物のブランド力の更なる向上や新たな農産物のブランド化の確立、地産地消の推進により、生産が拡大し、地域農業が活発になっています。

※これからの検討・協議していくため、現時点の、現在策定作業中の総合計画後期計画の方針に基づいて記載しています。



(1) 加東市産山田錦のブランド力の向上

- ①加東市産山田錦のPR

(2) 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

- ①生産環境に合わせた適地適作
- ②酒造好適米の需要及び生産拡大

(3) 農産物のブランド化と生産拡大

- ①営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上
- ②加東市産もち麦の普及と活用促進

重点取組

(4) 地産地消の推進

- ①直売所と学校給食による地産地消の推進
- ②事業者と連携した販路拡大
- ③食育の推進